

日本学生支援機構 給付奨学金【学部】 2026年4月度 在籍報告について

重要!

■ 概要

給付奨学生は、毎年一回、在籍確認および家族情報確認のため、「在籍報告」を行う必要があります。期限内に報告が行われない場合は、奨学金の振込が止まりますので、下記期間内に必ず報告を行ってください。

■ 対象者

	現在の状況	提出要否
給付奨学生	2025年度以前に採用された2年生以上	必要
	2026年度に進学届を提出して採用された1年生	対象外
申請中	2026年度に新規申請を行った1年生～4年生	対象外

※多子世帯の方、休学や支援対象外等で給付奨学金の支給が止まっている方、給付月額が0円の方も提出が必要です。

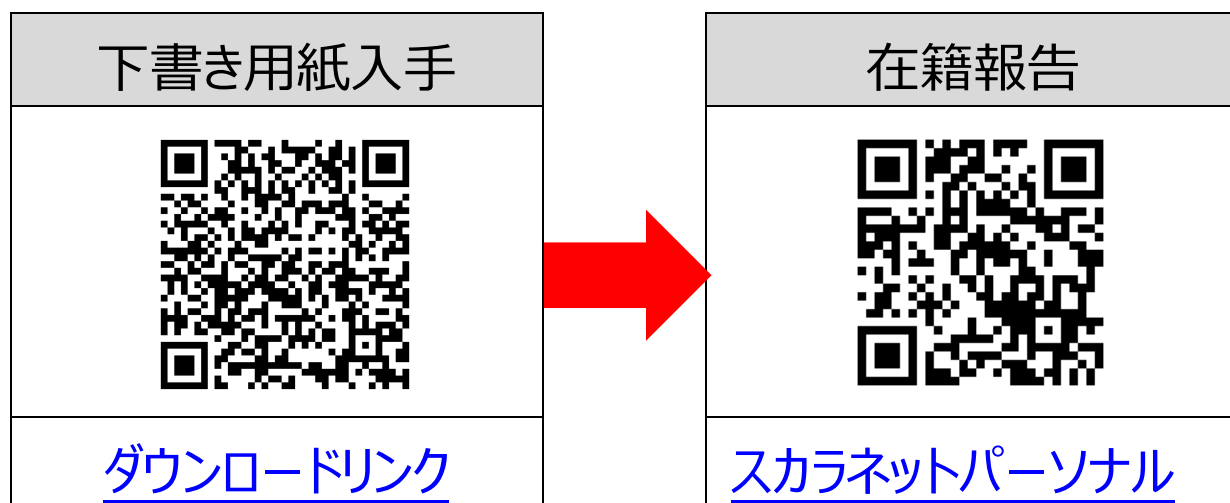
■ 提出期間

2026年4月14日(火)～4月22日(水)

※提出可能時間：8時00分～25時00分（土日祝日も入力可能です。）

■ 提出方法

下記のダウンロードリンクから下書き用紙を入手後、スカラネットパーソナルから提出を行ってください（下書き用紙の窓口提出は不要です。）



※スカラネットパーソナルへのログインは、奨学生番号が必要です。奨学生番号が不明の場合は、学生証を携帯の上、経済支援係窓口（学生センター2階）にお越しください。

在籍報告で入力された情報は、支援区分見直しの判定にも用いられますので、正確に報告してください（提出期間内であれば訂正入力が可能です。）

